様式 4

國學院大學
学長　針本 正行　殿

# 國學院大學 認定留学に係る奨学金申請書

このたび私は認定留学に係る下記の奨学金を申請いたします。（申請する奨学金の□に✓）

記

**□ 認定留学奨学金制度奨学金**
**□ 認定留学天翔奨学金制度奨学金※**

※認定留学天翔奨学金制度奨学金の支給対象は、2 学期間の認定留学に限ります。

なお、「國學院大學学部学生協定留学及び認定留学に関する規程」第 11 条第 1 項各号のいずれかに該当し、留学の許可が取り消された場合、又は次のいずれかに該当した場合、上記の奨学金の受給資格を失い、給付された本制度による奨学金全額を返還することを誓います。

- 認定留学中に休学又は退学した場合
- 認定留学を途中棄権した場合
- 認定留学中に学則第 93 条又は第 95 条の適用を受けた場合
- 認定留学前、認定留学中及び認定留学後に求められる所定の書類を提出しない場合

以上

申請日:　令和　　年　　月　　日

学籍番号:＿＿＿＿＿＿　　学部・学科:＿＿＿＿＿＿学部＿＿＿＿＿＿学科

氏名（自筆署名）:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

留学先大学:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿大学

留学期間:　令和　　年　　月より　　学期間

【申請者への注意事項】

この申請書を提出後、本学において各奨学金の受給者選考を行います。申請者全員に支給することをお約束するものではありませんので、ご注意ください。

**＜参考＞**

**國學院大學学部学生協定留学及び認定留学に関する規程（抜粋）**

第 11 条　協定留学又は認定留学中の者が次の各号に該当する場合は、国際交流推進部委員会の議を経て、所属学部教授会の承認を得た後、学長が留学の許可を取り消すことができる。

(1)協定校又は認定校において成業の見込みがない者
(2)本学の学費納付等定められた義務を怠った者
(3)協定留学又は認定留学の目的に著しく反する行為を行った者
(4)本人の事情により留学を継続できなくなった者